

新製品の 新機能・変更点 を知ろう

新機能と変更点 (Ver.21.0.1)

【お断り】

- 本書は、Microsoft Windows 7 の環境で作成しています。Microsoft Windows 8 や Vista では、画面および表記等が異なることがあります。
- 本書の解説では、弥生会計 15 プロフェッショナルの画面を使用しています。
- やよいの青色申告をお使いの場合は、「弥生会計」を「やよいの青色申告」に読み替えてください。

本書は、2014 年 7 月現在の製品仕様により作成しています。

そのため、本書の記載事項や画面などと、製品仕様が異なる場合も生じますことを、あらかじめご了承ください。

また、ご不審な点や誤り、記載もれなどお気づきのことがありましたら、弊社にご連絡ください。

弥生製品のサポートは、サポート加入状況によって、サポート・サービスの対象となる機能や環境が異なります。

詳細は『あんしん保守サポートガイド』でご確認ください。

『弥生』および『仕訳アドバイザー』は、弥生株式会社の登録商標です。

Microsoft、Windows、Windows Server、Windows Vista、SQL Server、Internet Explorer、Outlook、Excel、Silverlight は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Adobe、Adobe Reader、Acrobat は、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

その他、記載された会社名およびロゴ、製品名などは該当する各社の登録商標または商標です。

本文中、® マークは明記しておりません。

新機能と変更点

弥生会計 / やよいの青色申告 15 (Ver.21.0.1) の新機能と変更点について紹介します。

法人: 決算書の e-Tax、XBRL 形式への書き出し機能の追加 (やよいの青色申告は除く)

法人の決算書の e-Tax (XTX 形式)、XBRL 形式への書き出し機能が追加になりました。弥生会計で作成した、以下の決算書類を書き出すことができます。

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 製造原価報告書
- 株主資本等変動計算書

平成 26 年の消費税法施行令の一部改正(簡易課税第六種)に対応

消費税法施行令の一部改正により、簡易課税制度のみなし仕入率が見直されました。これにより、金融業及び保険業は第四種から第五種へ、不動産業は第五種から新設の第六種に変更されます。本改正は、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間より適用となります。弥生会計 / やよいの青色申告 15 では本改正に対応し、会計期間の終了日が平成 27 年 4 月 1 日以降の会計期間から、各種画面で「第六種」を設定できるようになります。

※ 平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間より適用

事業の種類		事業区分	
		改正前	改正後 ※
卸売業	購入した商品とその性質、形状を変更しないで、他の事業者販売する事業。	第一種	第一種
小売業	購入した商品を性質、形状を変更しないで、消費者に販売する事業。 なお、製造小売業は第三種事業となる。	第二種	第二種
製造業等	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、製造小売業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業。 なお、加工賃その他これに類する料金を対価とする役務を提供する事業は第四種事業となる。	第三種	第三種
その他事業	飲食店業、その他の事業。	第四種	第四種
	金融業及び保険業。		第五種
サービス業等	運輸通信業、サービス業(飲食店業を除く)。	第五種	
	不動産業。		第六種

金融業、保険業、不動産業の場合

簡易課税制度の改正は、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間より適用となります。弥生会計では、簡易課税事業区分の自動的な変更は行われません。金融業、保険業、不動産業に該当する場合は、新しい事業区分の適用開始日になったら、[消費税設定] で[簡易課税事業区分]を変更してください。また、[科目設定] や取引辞書などで税区分(簡易課税事業区分)の初期値を設定している場合も、必要に応じて変更してください。

● 平成 26 年 9 月 30 日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した場合

平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間でも、届出書に記載した「適用開始課税期間」の初日から 2 年を経過するまでの間に開始する課税期間については、改正前の事業区分が適用となります。

なお、弥生会計 AE で旧バージョンをコンバートせずに開いている場合は、簡易課税第六種の対応は適用されません。

サーチキー1、2、3の項目名を変更

サーチキーの項目名が次のように変更になりました。

弥生会計 14 以前

項目名称	初期設定
サーチキー1	□-マ字
サーチキー2	カタカナ
サーチキー3	数字

→
→
→

弥生会計 15

項目名称	初期設定
サーチキー英字	□-マ字
サーチキー他	空白
サーチキー数字	数字

各設定画面での並び順は「サーチキー英字」「サーチキー数字」「サーチキー他」となっています。

1	2	3	4	5	勘定科目	サーチキー英字	サーチキー数字	サーチキー他
					[資産]			
					[流動資産]			
					[現金・預金]	*GENYOKI	*100	
					現金	GENKIN	100	



弥生会計 14 以前のデータをコンバートした場合

弥生会計 14 以前のデータをコンバートした場合は、「サーチキー2」に設定されているサーチキー（初期設定ではカタカナ）は、「サーチキー他」にコンバートされます。Windows や Office のIME を使用している場合、「かな入力」での直接入力ではできません。そのため、サーチキーには半角英数字を使用することをお勧めします。

税区分設定の印刷の改善

税区分設定の一覧を印刷した際に、「税区分名(税率自動判定)」の「(税率自動判定)」が印刷されませんでしたでしたが印刷されるようになりました。

「税区分名(税率自動判定)」は、取引辞書で設定可能な税区分です。

税区分	略称
対象外	対象外
課税売上(税率自動判定)	課税売上
課税売上8%	課税売上8%
課税売上5%	課税売上5%
課税売上返還(税率自動判定)	課税売上返
課税売上返還8%	課税売上返8%
課税売上返還5%	課税売上返5%
課税売上貸倒(税率自動判定)	課税売上貸
課税売上貸倒8%	課税売上貸8%
課税売上貸倒5%	課税売上貸5%

残高試算表・補助残高一覧表の改善

[残高0を表示]のチェックを外したときの、「仮受消費税等」「仮払消費税等」の表示が変更になりました。

弥生会計 14 以前は、「仮受消費税等」「仮払消費税等」の残高が 0 の場合でも表示されましたが、弥生会計 15 では、他の科目と同様に、「前期末残高が 0」かつ会計期間内の取引がない場合、「仮受消費税等」「仮払消費税等」も非表示になります。

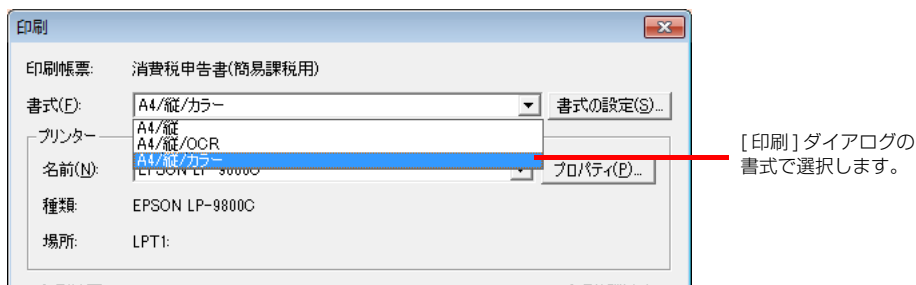
ただし、会計期間内に課税取引が発生している場合、残高試算表の「仮受消費税等」「仮払消費税等」は表示されます。

消費税申告書の改善

OCR 形式の印刷書式を追加

汎用用紙に OCR 形式で印刷する書式「A4/ 縦 / カラー」が追加されました。

「A4/ 縦 / カラー」書式は、課税期間の終了日が「平成 26 年 4 月 1 日以後」の消費税申告書の場合に選択することができます。



消費税申告書、付表の「積上」時の計算の変更

次に該当する場合、消費税申告書、付表の計算式を見直しました。計算式については、ヘルプで確認してください。

- [消費税事業所設定]ダイアログで[売上の処理方法]で「積上」を選択

また、「積上」の計算式の変更に伴い、税込の仕入がある場合、[仕入の処理方法]で「積上」が選択できなくなりました。弥生会計 14 以前からのデータをコンバートした場合や、弥生会計 AE で旧バージョンのデータを開いている場合は、次のようなエラーが表示されることがあります。メッセージの内容を確認し、対応してください。

- 消費税事業所設定
申告基礎データの仕入項目の税込価額に値が設定されている項目があると、ダイアログを閉じる際に、申告基礎データの金額の値をすべてクリアするか、「総額」に変更するように促すメッセージが表示されます。
- 申告基礎データ
申告基礎データの仕入項目の税込価額に値が設定されている場合、申告基礎データを開く際に、[仕入の処理方法]を「総額」に変更するように促すメッセージが表示されます。
- 消費税申告書、付表
申告基礎データの仕入項目の税込価額に値が設定されている場合、消費税申告書、付表を開く際に、[仕入の処理方法]を「総額」に変更するように促すメッセージが表示されます。

クイックナビゲータのアイコンの変更(AE、やよいの青色申告は除く)

クイックナビゲータの[サポート・サービス]カテゴリに「経理業務相談サービス」が追加されました。「確定申告相談サービス」アイコンはなくなりました。

クイックナビゲータのクラシックタイプ表示の削除

クイックナビゲータのクラシックタイプ(旧来のクイックナビゲータ画面)の表示機能が削除されました。

【接続設定】ダイアログの削除

[接続設定]ダイアログが削除され、[接続設定]にあった次の設定はなくなりました。

- **クイックナビゲータの設定**
クラシックタイプのクイックナビゲータへ切り替える設定がありました。
- **仕訳アドバイザーの設定**
仕訳アドバイザーの起動時にオフラインモードで起動するための設定がありました。弥生会計 15 では、仕訳アドバイザーの前回終了時のモードで起動します。

[接続設定]ダイアログの削除に伴い、ツールバーの[設定]ボタンが削除されました。また、[接続設定]ダイアログから起動していた[弥生 ネットワーク設定]ダイアログは、[オプション]メニューの[接続設定]から起動するようになりました。

弥生会計 15/ やよいの青色申告 15(Ver.21.0.1) 新機能と変更点

- ・初版 2014年7月31日
- ・発行所 弥生株式会社
〒101-0035
東京都千代田区神田紺屋町17番地
SIA 神田スクエア
www.yayoi-kk.co.jp
- ・ご注意
 - ① 本書の内容の一部または全部を無断転載することは禁止されています。
 - ② 本書の内容に関しては訂正・改善のため、将来予告なしに変更することがあります。
 - ③ 落丁、乱丁はお取り替えいたします。

Copyright © 2014 Yayoi Co., Ltd. All rights reserved.